



AWG-LCA 3およびAWG-KP 6ハイライト

2008年8月22日金曜日

金曜日午前中、条約における長期的協力行動に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG-LCA)では、セクター別アプローチに関する会合期間内ワークショップが引き続き行われた。午後には、途上国における森林減少および森林劣化の排出削減(REDD)に関する政策手法およびプラスのインセンティブならびに途上国における保全の役割、持続可能な森林管理、森林炭素貯留量増加に関するワークショップも、AWG-LCAの下で開催された。京都議定書における附属書 締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループ(AWG-KP)では、この日一日中、土地利用、土地利用変化、林業(LULUCF)のコンタクトグループ、柔軟性メカニズムに関するコンタクトグループ、そして温室効果ガス、部門および排出源の分類、セクター別排出量を対象とするアプローチ、手法問題、スピルオーバー効果の問題で構成される「その他の問題」のコンタクトグループが会合を行った。

AWG-LCA

セクター別アプローチおよびセクター別行動に関するワークショップ: 参加者は、このワークショップの再開会合に出席、現段階における各国の見解発表を続けた。オーストラリアは、低炭素技術の開発と普及、取引コストの安さ、キャパシティビルディングなどセクター別アプローチの利点を紹介した。ノルウェーは、セクター別アプローチは途上国が約束をするまでの過渡期において有用であり、技術移転を促進する可能性がある」と指摘した。フィリピンはG-77/中国の立場で発言、小島嶼国連合とともに、技術移転と資金問題を議論の基礎とするべきだと述べた。韓国は、来年中に中期目標を発表すると発言、インドおよびメキシコとともに、インセンティブ・ベースのセクター別アプローチを提案した。カタールは、原則的にはセクター別アプローチを支持すると述べたが、大半の途上国では関連する専門知識がないなどの懸念事項を指摘した。フランスはEUの立場で発言、セクター別アプローチと炭素市場を結びつけ、ボトムアップアプローチについて注意を促した。



サウジアラビアは、各締約国には条約の下、排出量をどこで、どのようにしてどの部門で削減するかを決める柔軟性が与えられていると指摘した。米国は、4.1(c)条（全部門における温室効果ガス排出量削減に関する協力）を目標設定の行動とは考えないと述べたが、合意した成果においてセクター別アプローチに言及することを支持した。チリは、バンカー燃料からの排出量を条約の原則に則り規制するべきだと述べた。中国は、AWG-LCAの義務は、緩和目標を設定することではなく、条約の実施を強化することであると指摘した。

日本は、セクター別アプローチにおける進展に則り合意を構築するよう提案、目標は国により差異化できるが、共通の尺度を持つべきだと主張した。スイスは、セクター別アプローチに関する分析作業を追加して行う必要があると主張した。ニュージーランドと東チモールは、セクター別アプローチの定義を一層明確にするよう提案した。

保全、持続可能な森林管理に関するワークショップ：AWG-LCA議長のLuiz Machadoがこのワークショップの開会を宣言、SBSTA議長のHelen Plumeは、SBSTA 28における進展状況、最近開催されたREDD関連手法問題に関するUNFCCCワークショップの成果を報告した。

中国のChunfeng Wangは、開発政策手法およびプラスのインセンティブに関する課題を説明。柔軟性がありしかも厳格な手法、途上国への資金援助および技術支援の拡大、アプローチやインセンティブへの持続可能な開発戦略の統合、早期行動への支援、国際機関同士の協調拡大を提案した。ブラジルのThelma Krugは、条約の究極の目的を念頭に置くことの必要性を強調、森林活動には条約の下で資金供与がなされるべきであり、森林緩和行動の扱いは条約の下での非森林緩和活動と区別するべきだと述べた。保全に関して、同代表は、土地利用変化の流れが変わったかどうかの観点から、それぞれの努力を検討することが重要だと述べた。

EUのBrice Lalondeは、早期行動の一貫性、簡索性、促進を主張し、森林貯留量の保全と強化を検討するよう提案した。ガーナのRobert Bamfoは、森林減少を削減する同国の国家イニシアティブを紹介、NGOsおよび民間部門の役割を説明した。同代表は、公平な利益分配、十分かつ継続的な資金インセンティブの必要性を強調した。インドのJagdish Kishwanは、保全と持続可能な森林管理を認めるべきだと述べた。同代表は、資金問題に関し、REDDクレジットに上限と下限を設ける市場アプローチを変化する炭素蓄積量に用いることは可能であり、ベースライン蓄積量の保持には市場外手法を適用できることを示唆した。

インドネシアのNur Masripatinは、自国のREDD努力を論じ、透明性、資源の公平な配分、二国間の合意と民間部門の参画強化を提案した。メキシコのLeonel Iglesias Gutierrezは、REDDへの広範な国の参加を強調し、似通った目的追求のため、同じような特性を持つ国をグループ化するよう提案した。同代表は、AWG-LCAにおいてREDD促進での炭素市場の重要性を認めるべきだとし、プラスのインセンティブ提供を強調した。



ニュージーランドのBryan Smithは、REDDメカニズム策定に対する技術的、手法論的な障害はないと指摘した。同代表は、市場ベース手法の方が基金よりも永続的で効率的であると述べ、適切な資金インセンティブが提供されるまでは森林減少が減ることはないことを強調、REDD向けの資金供与を附属書I諸国に限定するべきではないと述べた。

ノルウェーのAudun Roslandは、ノルウェー気候森林イニシアティブ(Norwegian Climate and Forest Initiative)について説明し、これはパイロットプロジェクトおよび国内戦略により途上国のREDD早期行動を促し、各国の計測、報告、検証能力の向上を目的としていると述べた。同代表は、このイニシアティブが生物多様性の保護を推進し、先住民の権利を確保、国連機関やホスト国、財団、市民社会とのパートナーシップも構築すると述べた。熱帯雨林諸国連合(Coalition of Rainforest Nations)のKevin Conradは、各国主導の自主的な段階から開始し、キャパシティビルディングや実証プロジェクトに焦点を当て、最終的には市場ベース手法に向け動く一方で、環境の十全性および市場の健全性も保持するという、カテゴリー別のREDDシステムを主張した。

ツバルのIan Fryは、オフセットメカニズムなしにREDDへの資金供与を行う国際REDD基金創立を提案した。同代表は、新しい資金を集める方法をいくつか紹介し、これには国際航空輸送および海上輸送に対する課税、国際輸送のキャップアンドトレード体制における排出枠の競売入札、競売入札された国内取引排出枠の一定割合を提供する約束、競売入札された割当量単位の一定割合の提供が含まれる。ベネズエラのRafael Rebolledoは、同国の「Projecto Bosque」努力を紹介、同プロジェクトの森林面積変化計測手法について説明した。同代表は、技術移転の促進を提案した。

その後の議論において、ブラジルは、REDDプロジェクトはただ単に附属書Iの排出量のオフセットを追加するのみという提案に反対した。ガイアナ、その他は、保全と持続可能な森林管理に対するインセンティブの提供を求めた。サウジアラビアは、この問題を悪化させている産業がその解決策に援助するべきであるとし、伐採および木材産業への課税を提案した。オーストラリアおよびセネガルは、民間部門の参加を強調した。気候行動ネットワーク(CLIMATE ACTION NETWORK)は、REDDを天然林のみに適用させるべきであると発言、気候変動に関する先住民フォーラム(INDIGENOUS PEOPLES' FORUM ON CLIMATE CHANGE)の支持を受け、先住民の権利尊重を強調した。

AWG-KP

LULUCF：共同議長のRochaとSmithが、LULUCFに関するコンタクトグループの議長を務めた。共同議長のRochaは、アクラ会合では、ボズナニでの議論に向け、明確なオプションパッケージを決定することを目標とするべきだと述べた。両共同議長は、これまで議論された算定オプションの各要素をまとめた表を提出、



まず森林管理に焦点を当てるよう提案し、グロスネット、ネットーネット算定方法に関する複数以上のオプションについて説明した。

その後の議論において、各締約国は、この図を用いて議論を構成する意思を表明、その精査方法を指摘し始めた。英国は、多様なオプションを実施する実施可能性を強調した。ブラジルは、ファクタリング・アウト手順に係る想定条件を明確にすることを求め、ツバルとともに、異なる算定戦略にもキャップまたは割引率を提供できると指摘した。

両共同議長は、土曜日の会議における締約国の検討にかけるため、それまでにこの表の最新バージョンをまとめると述べた。

柔軟性メカニズム：このコンタクトグループはFigueresとLacastaを共同議長とし、金曜日に2回会合した。共同議長のFigueresは、このグループの作業では、各附属書I締約国がその排出削減目標達成に利用可能な手法に関する各締約国の見解を記載する文書 (FCCC/KP/AWG/2008/3)の附属書IIが中心になると説明した。同共同議長は、附属書I締約国の削減目標に大きな影響を及ぼす可能性があるこれら附属書II項目に焦点を当てるよう提案した。

共同議長のFigueresは、これらの項目を「大きな切符 (big ticket)」と「大きくない切符 (non-big ticket)」に分け、大きな切符項目から検討を始めるよう提案した。オーストラリア、ノルウェー、EU、カナダ、その他は、この手法を支持した。南アフリカはG-77/中国の立場で発言、この戦略に反対して、附属書IIに記載する項目の一部は、京都議定書の改定を必要とすることから、このグループの義務範囲を超えるものだと述べた。同代表は、これらの項目を次のように分けることを提案した、すなわちSBSTAなど別なところで検討されるべき項目、京都議定書の改定を必要とする項目、そしてこのグループの義務範囲にあると同代表が主張する規則ベースの項目である。共同議長のFigueresは、両方の手法の採用を提案、このグループもこれを受け入れた。締約国は、分類の件を持ち越しとし、両共同議長がこれらの分類を反映する文書を作成する。

その他の問題：このグループは、AWG-KP議長のDovlandを議長としており、新しいガスを含めるかどうか、そして手法問題を議論した。新しいガスに関し、締約国はバスケット・アプローチの採用で合意した。オーストラリアは、次のようなガスの区分を提案した、すなわち組み入れるだけの情報があるもの、依然として追加情報を必要とするもの、そしてモントリオール議定書に含まれるものである。南アフリカと日本は、新しいガスを科学的に評価する必要性があると主張した。EUとノルウェーは、HFCsとPFCsを含めることを支持した。米国は、議定書と条約間の一貫性および総合的な対象範囲とすることを提案、ロシアは、重要でないガスを含めることに警告を発した。



関連手法問題に関し、ブラジルは、IPCCが地球温暖化係数(GWPs)の利用を規定していないと指摘した。EU、オーストラリア、ノルウェー、日本は、GWPsの利用継続を支持し、ノルウェーは、IPCCが他の尺度に関して更なる情報を提供することを提案した。

このグループは、スピルオーバー効果を議論するため土曜日の午前中に再度会合する。

廊下にて

多くの参加者が、今回の会議は手順問題から離れ具体的な問題に移った会議と評し、その議論のレベルに満足して会議場を後にした。これは特に、REDDワークショップにおいて顕著であり、このワークショップでは、ようやく具体的な提案が見られた。あるNGOの代表は、REDDの議論が、先住民の権利や生物多様性そして貧困を懸念する声に初めてスポットライトを当てていると指摘、「気候変動体制の統治を生まれ変わらせる可能性がある」と述べた。プレゼンテーションの開始が遅れたことで心配するものも多く、会議での発言時間の不足、特にアクラ会合の後半でREDD問題を議論するために割り当てられた時間がなくなったことを懸念していた。

あるオブザーバーは、セクター別アプローチのワークショップで、韓国が来年には中期目標を発表する意図があると発言したことを歓迎した。メカニズムに関するコンタクトグループ会合では、一定の進展があったことに比較的満足していた締約国もあり、最初は議論が「手に負えなく」なっているように見えたが、共同議長が良い仕事をして議論を本来の方向に保ったと発言するものもいた。しかし、このグループの作業を遅らせるように見え、ある参加者の言によると「あまりにも感情的」になっている、ある締約国の動きにいらだつものもいた。

GISPRI 仮訳



Earth Negotiations Bulletin
AWG-LCA3,AWG-KP6
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg2/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel :+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at [<kimo@iisd.org>](mailto:kimo@iisd.org), +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB team at the third session of the Ad Hoc Working Group on Long-term Cooperative Action and first part of the sixth session of the Ad Hoc Working Group on Further Commitments for Annex 1 Parties under the Kyoto Protocol to the UNFCCC can be contacted by e-mail at [<asheline@iisd.org>](mailto:asheline@iisd.org).